

広報



No. 246

とくち

1976 4 / 5

発行者 德地町長

編集者 德地町企画室

印刷所 今澄印刷



▲町長の記念植樹

昭和51年度新入学児童

(単位 人)

学校名	性別	男	女	計
中央小学校		23	26	49
八坂小学校		13	12	25
引谷小学校		3	0	3
三谷小学校		1	2	3
柚野小学校		1	1	2
柚木小学校		4	2	6
島地小学校		16	17	33
串小学校		1	7	8
計		62	67	129

町制施行20周年記念造林

3月26日大字柚木字迫の町有林地（4ヘクタール）に於いて、杉=4,700本、檜=6,500本、を町森林組合の労務班員80数名により徳地町合併20周年記念造林を行ないました。

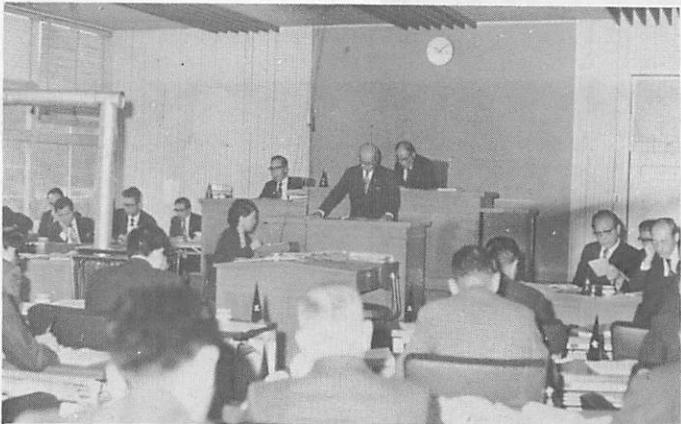
徳地町有山林8,000余ヘクタールの内現在までに造林した面積は、次のとおりであります。近い将来町行財政上大きな財源となるものと期待しています。

直営造林 1.699ヘクタール

公団造林 1,400ヘクタール

分収造林 1,300ヘクタール

低成長の中での 住民福祉優先に



町長施政方針（要旨）

昭和51年度予算とおもな施策

一般会計
予算総額

十八億八千百万円

一昨々年と石油危機を契機として起つた深刻な経済不況の影響を受けて、町財政は極めて厳しい事態に直面しております。昭和五十一年度一般会計収支の見通しは目下のところ五十一年度への繰返しは到底期待できない実情にあります。

従来より町は、自主財源に乏しく財源の確保には格別の努力を重ねていますが、特に国、県に対する諸事業については財源見通しが整い次第予算措置をはかる。自主財源に乏しく國、県の財政援助を得て財源調整をする。

おもな重点目標

- 一、住民生活の向上を第一に
住民生活に最もっとも密着することに重点をおき、特に町民の健康を守りづゝ、福祉の向上につとめ、所得の増進をはかる。
- 二、教育の振興、施設の充実
施設整備を中心とする学校教育、社会教育、人造りの充実強化に努め、愛町精算の昂揚に努める。
- 三、道路、交通網、住宅等の整備、過疎、辺地振興計画等により、改良、舗装事業を計画的に推進し、環境改善に努める。特に本年は中國縦貫自動車道建設促進に伴う用地買収を終了するよう地元関係者の協力を得て早期実現を計る。
- 四、公営住宅の建設を急ぎ住民の定着を容易にすべく最善をつくす。

予算編成上の要点

- 義務的経費を中心に経常的経

一般会計予算規模

昭和五十一年度
新年度の一般会計予算総額は、

十八億八千百万円で、前年度当初予算十六億五千三百万円に比較し

一三、八%の増となっております。

これは通年的経費が主で、これは民生、福祉（老人福祉費、同和対策費、保育所建設費）対策、また教育費、消防費に細心の配慮がなされ相当の予算を計上しております。新規事業としては財源見通しがそれでも町税伸率が低く交付税率も人口減の影響や国の財政事情もあつて伸率は僅少で財産収入も大巾に減額など諸般の情勢から計上できず保留となっています。

歳出予算の内訳

- 議会費は伸率三%で、主として人件費を使われます。
- 総務費は伸率七%で、主に島地川ダム対策費、テレビ難視聴解消のための補助金、選舉費に使われます。
- 民生費は伸率三十%で、民生

性質別の歳出内訳

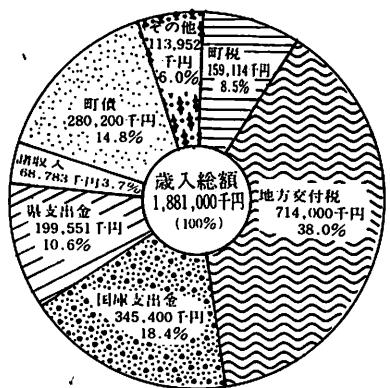
人件費	五億八千四百万円
扶助費	一億三千二百万円
公債費	三億四千五百万円
物件費	一億九千九百万円
維持修繕費	一千四百万円
町債	二億八千万円
自動車取得税交付金	二千八百万円
その他	一億九百九十万円

主な財源別の歳入内訳

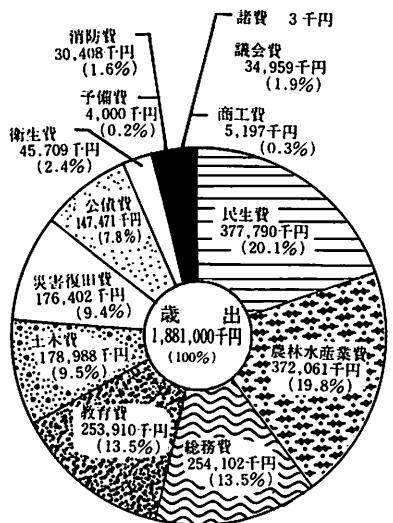
町税	一億五千九百万円
地方譲与税	二千九百万円
地方交付税	七億一千四百万円
国庫支出金	三億四千五百万円
県支出金	一億九千九百万円
財産収入	一千四百万円
町債	二億八千万円
自動車取得税交付金	二千八百万円
その他	一億九百九十万円

費は通年予算として計上されており、現在計画している諸事業については財源見通しが整い次第予算措置をはかる。自主財源に乏しく國、県の財政援助を得て財源調整をする。

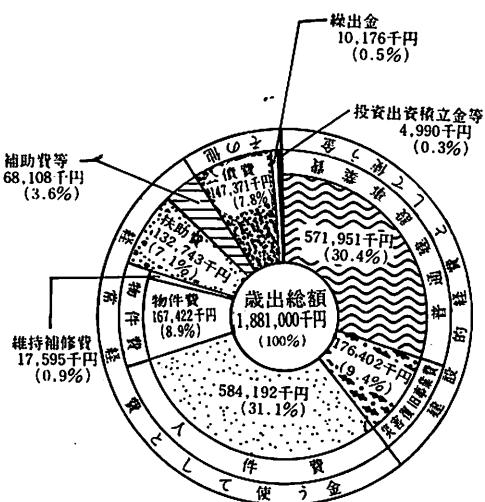
財源別にみた歳入予算



目的別にみた歳出予算

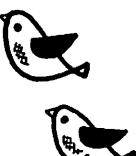


性質別にみた歳出予算



- 福祉対策費を重点的に計上され特に重度身体障害者、老人医療児童福祉等の扶助費に一億一千九百万円のほか八坂保育所改築費六千万円、小規模老人憩の家建設費六百万円、同和対策事業費として道路、農道等環境、基礎整備に六千四百万円計上され前年に比較し大幅に増額されています。
- 衛生費は予防衛生に力を注ぎ合せ環境整備を計り町民の健康保持に努めることとなっておりますが直診報出金等の二%の減額があり減となっています。
- 農林水産業費は町の重要な課題であります農業振興になくてはならない中堅農家を中心とした農業指導を徹底し成果を挙げなければなりません。主要な事業内容としては、二次農業構造改善事業の仕上げとして、水田作経営近代化のため協業組合補助金一千二百万円、農村工芸導入特

- 別対策事業として八坂に採種センター補助金一千三百万円、農道整備事業として一千三百万円が計上され合せ諸事業に対する補助金も見込まれ一%の伸率となつております。
 - 林業費では町有財産の造成として新植八四ヘクタール、保有九四六ヘクタールを計画し事業費一億三千三百万円を計上し良質材生産と堅実な林業經營に取り組みます、また事業推進のため林道(作業道)三ヵ所開設事業費として六千五百万円を計上し事業推進に努めます。
 - 商工費は商工会の育成と振興資金利子補給の強化と観光対策に重点をおき指導援助する。
 - 土木費は伸率八%で、道路改良舗装事業費六千八百万円、橋梁改良事業(向原橋、菜洗橋、祖父橋)四千四百万円を計上しています。
 - 消防費は伸率四六%で、防火



- 水槽の設置、消防自動車（積載車を含む）の購入等施設整備の強化を計ると共に家庭用消火器の購入費補助金等を計画し三千万円を計上初期の消火態勢をととのえる。
 - 教育費は三四%の伸率ですが、乏しい財源の中から内容の充実に重点をおき計上しています、主な事業としては中央小学校ブール建設費三千万円、社会教育面では特に同和教育の推進に最善をつくし畠田集会所（八坂建設費八百七十万円を計上計画しています。
 - 災害復旧費は農業用施設など九千八百万円、公共土木七千八百万円を計上し早期復旧に全力を傾注し最善をつくします。

苦しい国保財政 保険税の引き上げ

卷之三

- 町では、老人医療費の公費負担の増大、医療費の値上げなどの影響で、被保険者のみなさんは大変ご迷惑をおかけすることになり申し訳ないことで、思います。が、次のように国民健康保険税の税率を引き上げていうやむをえない措置をとらざるをえませんでした。

保険税は、ご承知と思いますが「国民健康保険事業」を進めるための（目的税）でありますので、この点も充分ご了承ください。

○国民健康保険税率の引き上げ
○所得割 $\frac{4}{100}$ を $\frac{7}{100}$ に

○資産割 $\frac{52}{100}$ を $\frac{58}{100}$ に

○被保険者均等割額
四、六八〇円を五、七六〇円に

○世帯別平等割額

卷之三

- 六、二四〇円を八、七六〇円に
それぞれ引き上げられます。
◎低所得者に対する
減額の額の引き上げ
▼基礎控除額以下の低所得者
○被保険者均等割額の減額高
二、二四〇円を二、八一〇円に
引き上げて減額します。
○世帯別平等割額の減額高
三、四六〇円を三、七五〇円に
引き上げて減額します。
▼基礎控除（被保険者の数に十三
万円を乗じて得た額）以下の所得
者についての減額
○被保険者均等割
一、四九〇円を一、八八〇円に
二、三一〇円を二、五〇〇円に
それぞれ引き上げ減額されます。

時間制臨時職員募集

町では4月1日より効果的な臨時職員の雇入れを図るため、次のとおり時間制臨時職員雇入れ予定者を公募し、人材を常時登録することによって適時適材の雇入れを行います。

◎募集中

◎ 事業要領

- 計算事務…………経験者
 - 净書事務…………経験者
 - 測量補助員…………現場作業可能なこと
 - タイピスト…………経験者
 - 保母及び保育用務補助…………有資格者
もしくは経験者
 - 給食用務補助…………有資格者、もしくは
経験者
 - その他一般的な事務及び用務

2 勤務時間（選択）

- 8：30～17：00 ○ 8：30～12：00
○ 13：00～17：00 ○ その他

3. 勤務日（選択）

- 週4日以内の勤務 ○隔日勤務
○その他

4 勤務の季節（時期）

- 四季を通じ可能 ○その他

○農繁期を除く期間

- 賃金 (51. 4. 1現在)
○時間当たり 300円
　ただし現場作業は350円とする
○1日当たり 2,300円

◎臨時職員登録申込希望者は、総務課職員係備付の申込書に必要事項記入の上提出して下さい。

○ 母親が歯の健康管理を充分に行なうことです。歯の滑掃は虫歯予防の条件の大切な一つです。

虫歯の原因となる細菌の活動をさえるために、歯みがき、うがいで食べカスや歯垢を取り除きま

が最も大切な事だと思います。では、どうしたら虫歯は防げるのでしょうか、それには何よりもまず

とおりです。おわりに、子どもの乳歯は、発育期の成長にかかるだけでなく、永久歯に影響し一生の健康を左右します。その子どもたちの歯に虫歯がふえたのは最近の食生活のありかたが大きく関係していると思います。これは大人、特にお母さんの責任といえましょう。お母さんの心のもち方一つで子どもの歯の健康が守られるのです。

春の交通安全健民運動

期間 4月6日～4月15日



四月は、新入園、新入学の子ども

もたちの通園、通学がはじまります。子供さんをもたれるお母さんはもちろん、車を運転される方にとっても特に用心しなければならない時期にあたっています。

そこで、保護者や自動車の運転者をされる方もつきの点に十分注意をして、子供を悲惨な交通事故から守るようにしましょう。

（とくにお母さん方へ）

切るときは、必らず右を見て、左をよく見て……安全をよく確めてからというごく基本的なルールを守らせるようになります。

また、子どもさんを連れて道路を歩かれるときは、保護者の方が車の通る側を歩くように心がけましょう。

車を運転される方に

子どもが一人で歩いているときや、学校、幼稚園などの近く、通学路の標識のあるところでは、子どもが突然とび出してくることがありますので、特に注意しましょう。また止まっている車のそばを通りときは、徐行して、安全を十分に確かめるように心がけましょう。

保健婦だより

乳幼児の虫歯と予防

最近、二歳児の虫歯治療がふえていています。しかし大人と違って自覚症状がはっきりしないため相当病状が進むまで放置されている例が多いようです。しかもも痛むまでは虫歯は病気ではないという、歯の病気に対する考え方方がきわめて低いことがあります。

よう。理想的には飲食のあと必ず歯をみがくのがよいのですが、普通には寝る前の歯みがきと、食事おやつのあとのがいの二つを必ず実行すること、また朝の歯みがきは朝食のあとのはうが意義があります。

▼ 寿 大 學 閉 講 式

おとしよりの教養を高めるための寿大学を行っておりましたが、3月24日山村開発センターで、50年度最後の講座が開かれ150数名が出席し、一年間をふり返り「老人の暮らしと政治」と題し河村俊輔先生の講演を聞き、映画観賞の後有意義な一日を過し寿大学の閉講式としました。



▲徳地町人形浄瑠璃
子供保存会クラブ表彰される

3月23日午前10時県庁知事室において、昭和50年度山口県児童文化活動奨励に対する活動が認められた10団体の表彰が副知事より行われました。

本町では、人形淨瑠璃子供保存会クラブが児童文化の育成をテーマとしたグループ活動が認められ表彰を受けました。今後ますます伝承文化（文化財の保存）を中心に活躍されることを望んでいます。

当日クラブを代表し中央小三年 三輪 環君が出
席しました。

「商業についての国勢調査」ともいうべき国の重要な統計調査です。今年は、才13回目の調査の年に当たり5月1日現在で調査が行われます。

この調査は商業及び商品流通の現状を正確には握し、国や県、市町村の行政施策をたてるための基礎資料として役立てる目的としています。

調査につきましては、調査員が各商店に伺つて調査票の記入をお願い致しますので、よろしくご協力の程お願いします。

四月から国民年金の
保険料が改定されます。

昭和五十一年四月から国民年金の定額保険料が、これまでの一ヶ月一、〇〇〇円から一、四〇〇円に引き上げられます。

国民年金は年をとつたり、障害者や母子世帯になつたときの生活安定を図るためのものですが、本制度は経済事情の変動にそくおうするよう毎年のごとく改正され、さらに、物価を指標とする自動スライドによる年金額の増額が行われております。

年金額が引き上げられると年金財政の均衡を保つために、保険料率の引き上げが付随的に行われることは当然のことです。

- なお、ご本人に代わって代理の方のお申し出でも、また、郵便によるお申し出でも結構です（郵便による場合は、ご本人の手帳番号、級別、住所または居所氏名及び生年月日をご記入の上押印してお申し出ください）
- 受付期間 昭和五十一年四月一日から同年五月十日まで
- お申し出のための用紙は、郵便局、福祉事務所に備えてあります。
- 詳しくは郵便局におたずねください。

重度の身体障害者（一級、二級）で同手帳をお持ちの満六歳（昭和五十一年四月一日現在）以上の方に、身体障害者福祉強調運動にちなみ郵便ハガキを昭和五十一年四月二十日以降お一人につき一枚差し上げます。

○ ご希望の方は身体障害者手帳をご持参の上、お申し出ください

将来のあなたの年金をよりよく
するためにも、ぜひこのことをご
理解いただき、本制度が円滑にす
すむようご協力をお願いします。
なお、希望して納める付加保険
料については、これまでどおりの
一か月四〇〇円で引き上げはあり
ません。

▽五百円
大字島地字下市の草野英男さんからご尊父淳亮さんの香典返しの一部として寄付
託
▽二万円

十年度卒業生)ご一同から、社
会福祉事業のためにと寄託
いた社会福祉事業のため有意義に役
立せていただきます。

▽一万四千円
大字堀字本町の小池昌造さん
から、拾得金の時効後再交付さ
れたものを社会福祉事業のため
寄託

▽二万円
んから、ご主人 故文治さんの
香典返しの一部として寄付

△ 大字八坂字下八坂中の三輪俊一さんから、ご母堂、故アキさんの香典返しの一部として寄付
△ 一万元

A black and white line drawing of two children holding hands. The child on the left is wearing a military-style uniform with a cap and a double-breasted jacket. The child on the right is wearing a simple dress. They are both smiling.

▽三千円
大字船路字下庄の岡 貞夫さ